

## 第2回知多交通圏タクシー準特定地域協議会 議事概要

日 時：平成26年11月12日（水） 13：30～

場 所：中部運輸局 11F 会議室

出席者：別添名簿のとおり

内 容：下記のとおり

1. 開会 … 事務局
2. 協議会長あいさつ … 愛知県タクシー協会 青木会長
3. 新構成員の紹介 … 事務局
4. 定足数報告 …事務局

### 5. 議事

(1) 協議会長の選任（交代）について

- ・ガイドラインの趣旨について事務局説明。
- ・会長を「名古屋大学加藤准教授」、副会長を「名古屋工業大学鈴木准教授」とする事務局案について、設置要綱第7条（1）の規定により議決。  
→採決の結果、全構成員（当事者除く）の賛成により事務局案承認。

#### 【新会長挨拶】

- ・当協議会は、タクシー特措法に基づくものであるが、この知多地域でタクシーを良くしていくにはどうしたら良いのかということを議論するのが一番大事なこと。それをしなければ、この協議会を設ける意味もない。タクシー事業者で欠席の方も多いが、これも非常に良くないこと。会場が名古屋なので良くないかもしれないが、次回は知多交通圏の中で開催する必要があると思っている。タクシーに関わる地域の方が一通り参加いただいている協議会なので、どのように知多のタクシーを良くしていけるか、それを通じて知多の皆さんがどうしたら動きやすくなるかということを議論して、結果を出す協議会にしたい。
- ・改正地域公共交通活性化再生法が間もなく施行されるが、タクシーや自家用有償運送が公共交通として考えられていて、形成計画においてそれらが公共交通としてどのような役割を果たすかについて位置づけるよう法律の趣旨としてでている。  
自治体が公共交通政策をリードしていかないといけない。そこに事業者も言うことは言っていて、さらに利用者、地域の皆さんが絡むという三位一体でやりましょうということが言われている。
- ・全体として何ができるか、それぞれの地域で何ができるかということを議論して、計画に盛り込むなり、実施していきなりしていきたい。是非ご協力いただきたい。

(2) 地域計画の進捗状況について

- ・資料 1、1-2、1-3、1-4 に沿って事務局説明。

【質疑応答】

- ・病院や市役所等公共施設の新設等が予定されているところは支部としてタクシー乗り場の設置をお願いしている。東海市の公共交通会議で委員の方から意見があったが、名鉄の名和駅には普通電車しか止まらないのにタクシーが多く待機し、聚楽園の駅は準急が停車するのになぜタクシーがないかとの質問があり、聚楽園の駅前ロータリーが整備されており、タクシーの駐車スペースは2台設置してあるが、乗り場の表示がなく、支部として東海市に申し入れをし、乗り場として整備した。少しでも便利になればと実施している。

中部国際空港の連絡橋の料金を利用者へ往復分を負担してもらうため、運転手も心苦しい思いをしているため、タクシー協会として関係機関へ陳情している。

2017年の終わりにコンフォートが製造中止になる。それ以降、新車種をどのように選定したら良いかとの懸念がある。車両価格が100万円以上あがるのではとの懸念があり、事業そのものが存続できるか将来的不安もある。乗務員不足もあり、経営そのものが非常に厳しくなってくる。

無料バスも含めた全体の公共交通を考える中で、タクシー運賃だけが非常に高額な印象があり、活性化についていろいろ考えてはいるが、タクシーの事業性と言うことも含めて、経営自体に不安を感じている。(名鉄知多タクシー)

- ・自治体の関係では、タクシーと鉄道、バス等の他の公共交通機関との乗り継ぎ円滑化の改善策の検討が一番重要だと思う。県レベルの交通政策で何ができるかと考えると、ここが中心になるが、物理的に改善するのは難しいので、仕入れた情報を共有し合うというお手伝いは十分可能かと思う。愛知環状鉄道では乗継マップというか時刻表のようなものを作成しているが、それが地元のタクシー事業者には伝わっておらず、こんな便利なものがあるならもっと送ってほしいとの話があった。このあたりは愛知県としてもやっつけていけるのでは。(県)
- ・コミバスのマップは出されていると思うが、そこにこのタクシー乗り場は必ずタクシーがいるとか、書いておくのはすぐできることだと思う。(加藤会長)
- ・東海市の循環バスの最終時間が7時となっており、その最終時間を延長するかというアンケートをとった。その意見交換の場ではタクシー事業者やタクシー協会とも協議をしていながら、情報提供もして頂いているところ。公共交通会議の場にタクシーに関するものが議題に上がるかという、無いに近い。タクシーも一つの公共交通機関ということであれば、今後はその課題について検討していく必要があると感じている。(東海市)
- ・形成計画を策定するのであれば、らんらんバスだけでなく、名鉄の路線や知多バスの路線、タクシー、有償運送それらすべてを位置づけて、どんな役割を持っていただくかを全部書いてもらうのが形成計画である。先程の聚楽園のような例では、形成計画に書く、

こちらのタクシーの計画にも書く、それで国にもいろいろ支援いただきながら実施するということが考えられるため、そのように有機的に考えていただきたい。ここで策定する計画の項目と各自治体の形成計画が基本的にリンクするということを強くやっていきたい。(加藤会長)

### (3) 今後の取り組みについて

- ・資料 2、2-2、3 に沿って事務局説明。

#### 【質疑応答】

- ・半田市では政策の大きな柱で観光を置いており、半田だけでなく知多半島全体で知多半島観光圏協議会を作って、観光振興の取り組みをしている。大規模な祭りやイベントであればシャトルバスで大量輸送をするが、通年で観光客が来るような努力を自治体でもしており、少人数のグループをタクシーで観光地を巡ってもらうということができたらと感じた。(半田市)
- ・自治体の中で地域公共交通会議を持っているところと持っていないところがあるが、持っているところは是非次回か次々回の会議で、タクシーをどうしたら活性化できるかという議題をあげていただきたい。その結果を次の協議会に持ってきていただきたい。公共交通会議の無いところは、別途他の会議等で是非やっていただきたい。(加藤会長)
- ・協議会の目的は、現在タクシー事業は健全ではない状況ということで、準特定地域に指定して、健全化させないといけない。準特定地域から外れることが最終的な目標ということで良いのか。(県)
- ・タクシー協会や運輸局にはいろいろな考え方があると思うが、私の見解では、準特定地域を卒業するというのが目標というのが、本当に良いかどうかちょっと疑わしい。ここでは活性化をどうするかということに突っ込んでやっていきたい。この法律自体が時限立法で3年経過して、これによって業界が良くなったのか、タクシーを利用してもらって地域の移動が便利になったとかを評価すると言っているのも、そもそもそうなる自信が十分ない法律と言ってもいいかもしれない。とりあえず今やらないといけない措置を行いつつ、3年間でどの程度できたかを総括して、また次の3年間に進むというフェーズになっている。タクシーを利用する方が増える、あるいはタクシーとコミバスの役割分担をして双方の利用者が増える、地域が移動しやすくなるという結果を引き出すことが、私自身が考えているこの協議会自体のアウトプット。(加藤会長)
- ・自治体の皆様に協力を賜りたいということで、例えば知多半田駅には自社でモニターカメラを設置して駅への配車に活用しているが、防犯のカメラを上手く活用してとか、駅前ロータリーは公の土地であるため電源や場所等を提供して頂くとか、何かご協力いただけないか。防犯も含めて監視カメラはいろいろな面で共通で使えるものだと思う。(名鉄知多タクシー)
- ・東浦町では、駅前に駐輪場の監視のためカメラを設置しているが、住民の個人情報の観

点から利用が規制されており、警察の捜査のための資料提供のみという取扱になっているため、タクシー乗客の便宜を図るための利用は難しい。(東浦町)

- ・太田川駅では、契約している電源が1カ所しかないため、その契約の問題が解決でき、タクシー利用者の情報提供のためのカメラ設置を名鉄から了解が得られれば、なんとかできると思う。(東海市)
- ・率直に言うと、名鉄界限であれば何とかなるが、JR界限は全く縁故が無いためなかなか難しい。(名鉄知多タクシー)
- ・東海市では障害者の方に福祉タクシーのチケットを支給しているが、障害者手帳を持っていなくても介護が必要な高齢者の方も利用できるような施策を持てば、タクシーの利用を拡大できるのではないかと。今後所管課との調整は必要になるが。(東海市)
- ・公共交通会議の原資を少しタクシーに出してもらえれば。(名鉄知多タクシー)
- ・普段関わりがあるのは地元の商工業者の方なので、一市民の方々のニーズなどは実態を把握していないため何とも言えないが、タクシー事業を取り巻く現状等を一から整理して、より良くしていくためにどのような方策が考えられるか少しでも力になればと思う。(東海商工会議所)
- ・組合員が直接お客さんと関わるので、直接お客さんの声を聞くということが一番大きいと思う。私も先月の頃までタクシーに乗っていて、コミバスは目的地に着くまでかかり時間がかかるという声があった。あと、福祉券について、使い切る人は使い切るが、使わない人は1、2枚しか使わずもったいないため何か良い方法はないか。(全自交)
- ・組合としてできるかわからないが、乗客の声が集められるような方法があれば、何か考えていただいて、是非この会議に出していただけるようお願いしたい。(加藤会長)
- ・多くのご意見を頂いた。これらについて事務局でまとめて案を作る中で反映するとともに、各自治体には地域公共交通会議等で議論して、その結果を次回出していきたい。タクシー事業者の方でも、自分のところでもできるものはもちろんのこと、自治体や地域の皆さんと協力すればできる、ということをご提案いただきたい。(加藤会長)

#### (4) 今後のスケジュール等

- ・今後のスケジュール等について事務局から「準特定地域計画素案のとりまとめを年度内に行いたい」との趣旨説明がされた。
- ・今までは特に自治体の交通関係の方はどうしたらコミバスに人が乗ってくれるかということを中心に考えていたと思うが、ちょっと切り替えていただいて、全体としてこれだけの方に移動してもらえ、出かけてもらえということをやりたいと大きな目標として考えていただけると良い。この協議会では、タクシーの方にたくさん乗っていただいて、結果的にタクシーが役に立っていると思ってもらえるような社会作りをしていくことが大事。(加藤会長)

#### (5) 閉会